

**令和元年10月台風第19号による  
荒川下流管内の出水状況等について**

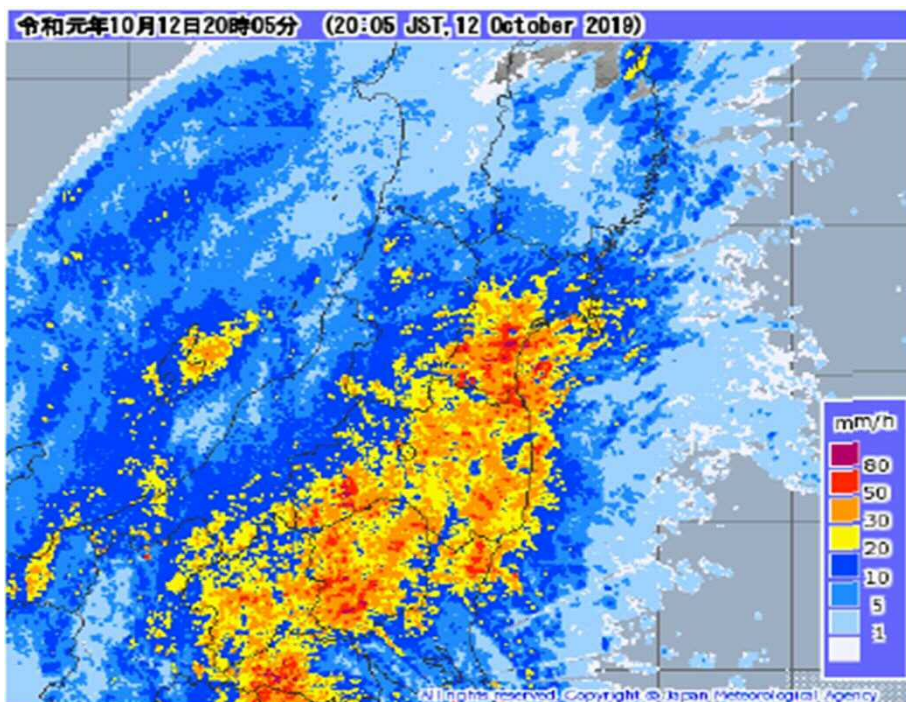
**令和元年10月14日 15:00 現在**

**【第1報】**

国土交通省 関東地方整備局  
荒川下流河川事務所

# 降雨状況

大型の台風第19号の通過に伴い、荒川上流域の雨量観測所では、降り始めからの総降水量が、三峰山頂（みつみねさんちょう）雨量観測所（埼玉県秩父郡）で595mm、名栗（なぐり）雨量観測所（埼玉県飯能市）で562mmを観測した。



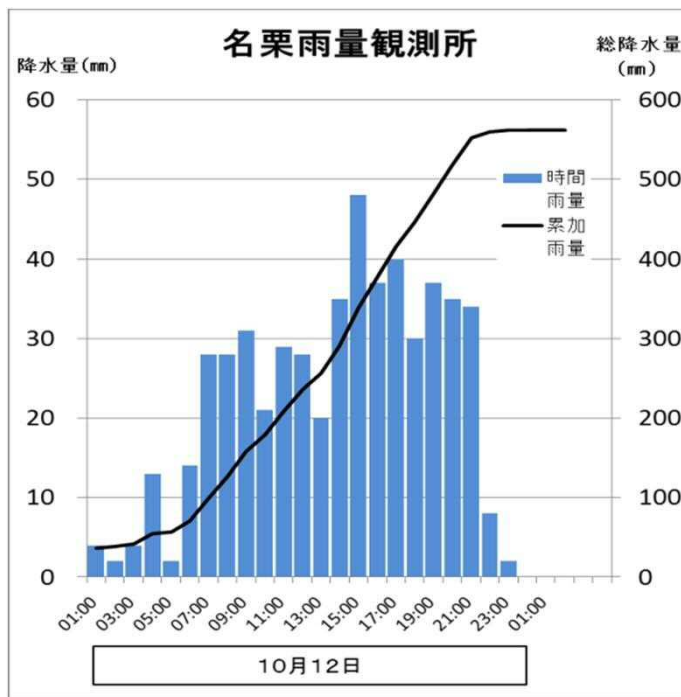
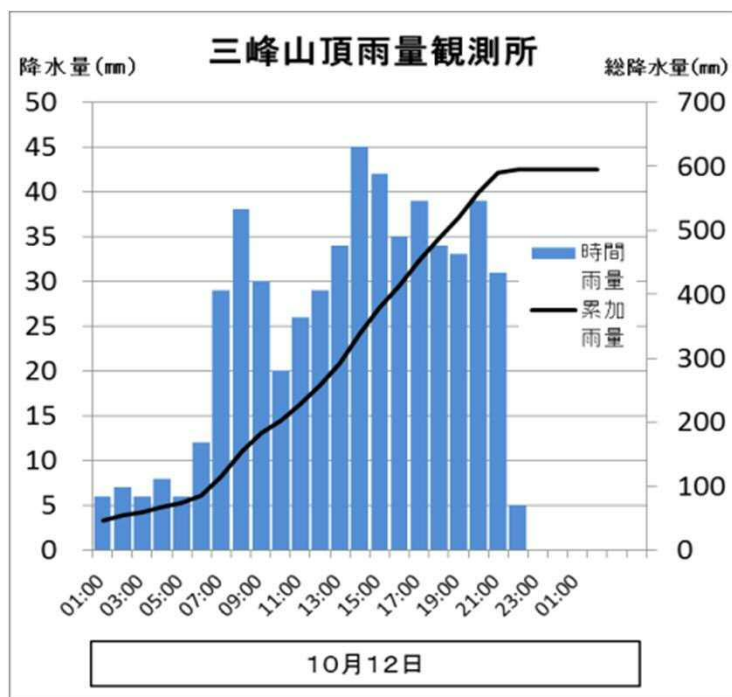
レーダー雨量（10月12日 20:00時点）



台風の進路（気象庁記者発表資料より）



雨量観測所位置図



## 出水状況

### ■令和元年10月14日15:00までの最高水位（※水位は速報値）

| 観測所         | 生起日時           | 記録水位       | 水防団<br>待機水位 | はん濫<br>注意水位 | 避難<br>判断水位 | はん濫<br>危険水位 |
|-------------|----------------|------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 岩淵水門<br>(上) | 10月13日<br>9:50 | A.P. +7.17 | A.P. +3.00  | A.P. +4.10  | A.P. +7.00 | A.P. +7.70  |
| 南砂町         | 10月13日<br>4:20 | A.P. +2.76 | A.P. +2.00  | A.P. +3.00  | —          | —           |

### ■主要洪水（戦後）の最高水位（岩淵水門（上）観測所）

| 洪水              | 最高水位        | 時刻             |
|-----------------|-------------|----------------|
| 昭和22年9月 カスリーン台風 | A.P. +8.60m | S22.9.16 04:00 |
| 昭和33年9月 狩野川台風   | A.P. +7.48m | S33.9.27 14:00 |
| 平成11年8月 熱帯低気圧   | A.P. +6.26m | H11.8.15 10:00 |
| 平成19年9月 台風第9号   | A.P. +5.09m | H19.9.7 20:00  |

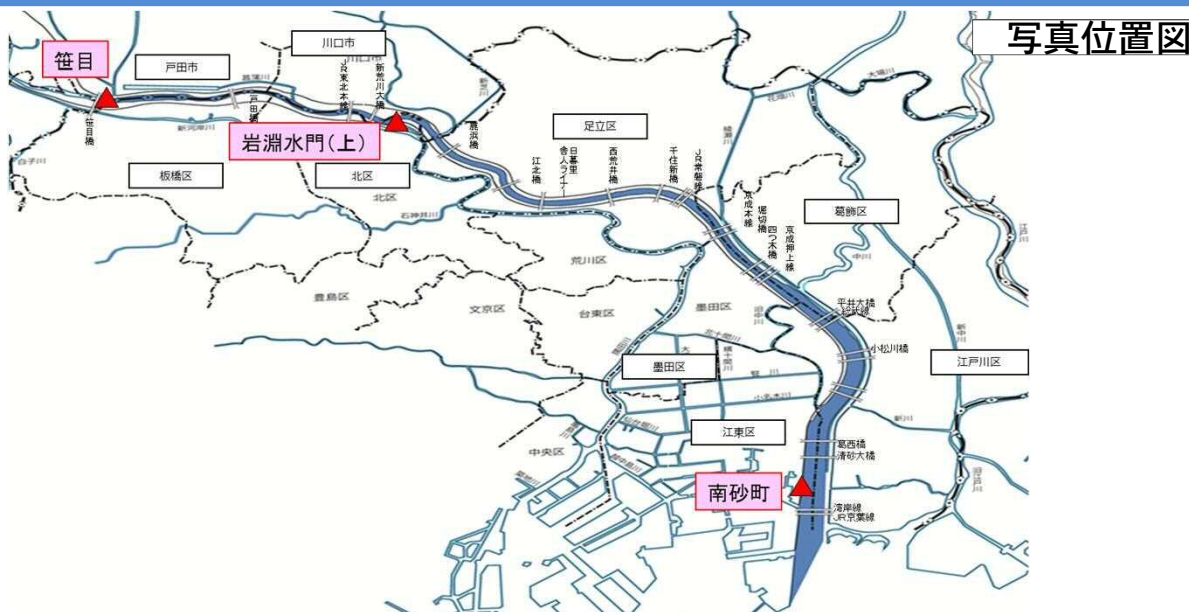
#### 荒川下流風水害対策支部の体制

令和元年10月11日 18:00 注意体制  
 10月12日 21:00 警戒体制  
 10月14日 7:20 注意体制に移行

(10月14日15:00現在継続中)

※高潮に伴う体制は、今回ありません。

# 洪水の状況



① 笹目付近 荒川左岸28.4km地点 (埼玉県戸田市下笹目地先)



② 岩淵水門(上)付近 荒川右岸21.1km地点 (東京都北区志茂5丁目地先)



③ 南砂町付近 荒川右岸-0.5km地点 (東京都江東区南砂町3丁目地先)



# 洪水予報発表状況

## ■荒川洪水予報発表状況

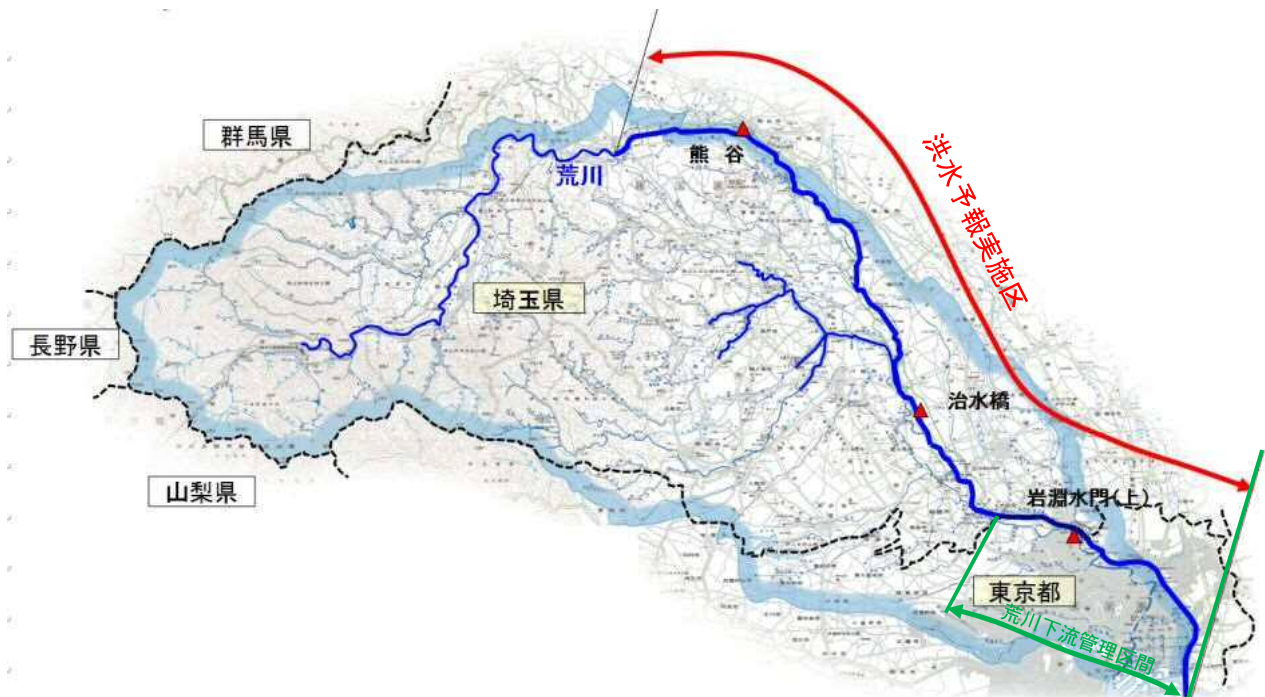
| 危険度レベル    | 水位<br>(岩淵水門観測所)         | 洪水予報の種類                    | 発表基準                                                                |
|-----------|-------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------|
|           | 計画高水位 A.P.+8.57m        |                            |                                                                     |
| 5         | はん濫の発生                  | はん濫発生情報                    | はん濫が発生したとき                                                          |
| 4<br>(危険) | はん濫危険水位<br>(A.P.+7.70m) | はん濫危険情報<br>※発令なし           | 対象基準観測所の水位がはん濫危険水位に到達したとき                                           |
| 3<br>(警戒) | 避難判断水位<br>(A.P.+6.50m)  | はん濫警戒情報<br>10月13日(日) 5:20  | 「対象基準観測所の水位がはん濫注意水位に達することが見込まれるとき」あるいは「避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき」 |
| 2<br>(注意) | はん濫注意水位<br>(A.P.+4.10m) | はん濫注意情報<br>10月12日(土) 22:20 | 「対象基準観測所の水位がはん濫注意水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき」                            |
| 1         | 水防団待機水位<br>(A.P.+3.00m) |                            |                                                                     |

※10月13日(日)17:10に避難判断水位を下回ったことから「はん濫警戒情報」から「はん濫注意情報」に移行

※10月14日(月)7:20に「はん濫注意水位」を下回ったことから「はん濫注意情報」を解除

洪水予報は、水防法（第10条2項）に基づき国土交通省と気象庁とが共同発表する洪水に関する情報です。

## 洪水予報実施区域図



# 水防警報発令状況

## ■荒川水防警報発令状況

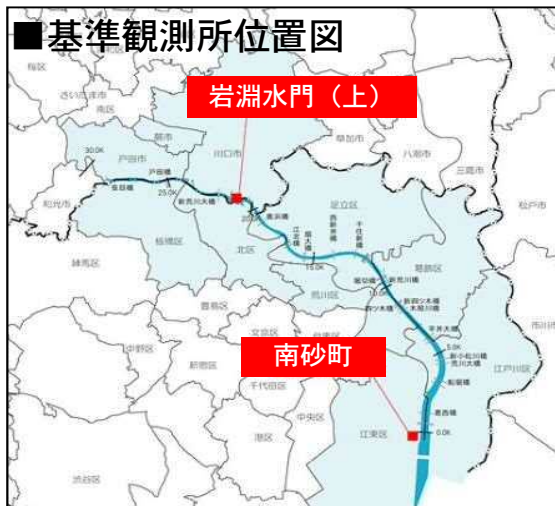
| 危険度<br>レベル | 水位      | 水防警報の目安 | 発令状況           |      |  |
|------------|---------|---------|----------------|------|--|
|            |         |         | 岩淵水門（上）        | 南砂町  |  |
| 5          | はん濫の発生  |         |                |      |  |
|            |         |         |                |      |  |
| 4<br>(危険)  | はん濫危険水位 |         |                |      |  |
|            |         |         |                |      |  |
| 3<br>(警戒)  | 避難判断水位  |         | 10/12 21:10 出動 | 発令なし |  |
|            |         |         |                |      |  |
| 2<br>(注意)  | はん濫注意水位 | 出 動     | 10/12 15:20 準備 |      |  |
|            |         |         |                |      |  |
| 1          | 水防団待機水位 | 待 機     |                |      |  |
|            |         |         |                |      |  |
|            |         |         | 10/14 7:20 解除  |      |  |

水防警報は、水防法（16条1及び2項）に基づき河川管理者が洪水時の河川水位の状態により発令する警報です。荒川下流部では、岩淵水門（上）水位観測所・南砂町水位観測所の河川水位や河川の状況に応じて発令されます。

## ■水防警報の種類と内容・発令基準

| 種類 | 内容                                                               | 発令基準                                                       |
|----|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 待機 | 出水あるいは水位の再上昇等が予想される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出動できるように待機する必要があることを警告するもの  | 気象予報・気象警報及び河川状況等により、特に必要と認めるとき                             |
| 準備 | 水防に関する情報連絡や水防資器材の整備等に努めるとともに、水防機関の準備をさせる必要があることを警告するもの           | 雨量・水位・流量とその他の河川状況により必要と認めるとき                               |
| 出動 | 水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの                                           | はん濫注意情報等により、または水位・流量その他の河川状況によりはん濫注意水位を超えるおそれがあるとき         |
| 指示 | 水位、滞水時間その他水防活動上必要な状況を明示するとともに、越水、その他河川状況により警戒を必要とする事項を指摘して警告するもの | はん濫警戒情報等により、または、すでにはん濫注意水位を超え、災害の起こるおそれがあるとき               |
| 解除 | 水防活動を必要とする出水状況が解消したこと及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除することと通告するもの        | 水位がはん濫注意水位以下に下降したときまたは、はん濫注意水位以上であっても水防活動を必要とする河川状況が解消したとき |

## ■基準観測所位置図



## ■基準水位等

|         | 岩淵水門(上)      | 南砂町※                    |
|---------|--------------|-------------------------|
| 計画高水位   | A. P. +8.57m | A. P. +5.10m<br>(計画高潮位) |
| はん濫危険水位 | A. P. +7.70m | —                       |
| 避難判断水位  | A. P. +6.50m | —                       |
| はん濫注意水位 | A. P. +4.10m | A. P. +3.00m            |
| 水防団待機水位 | A. P. +3.00m | A. P. +2.00m            |

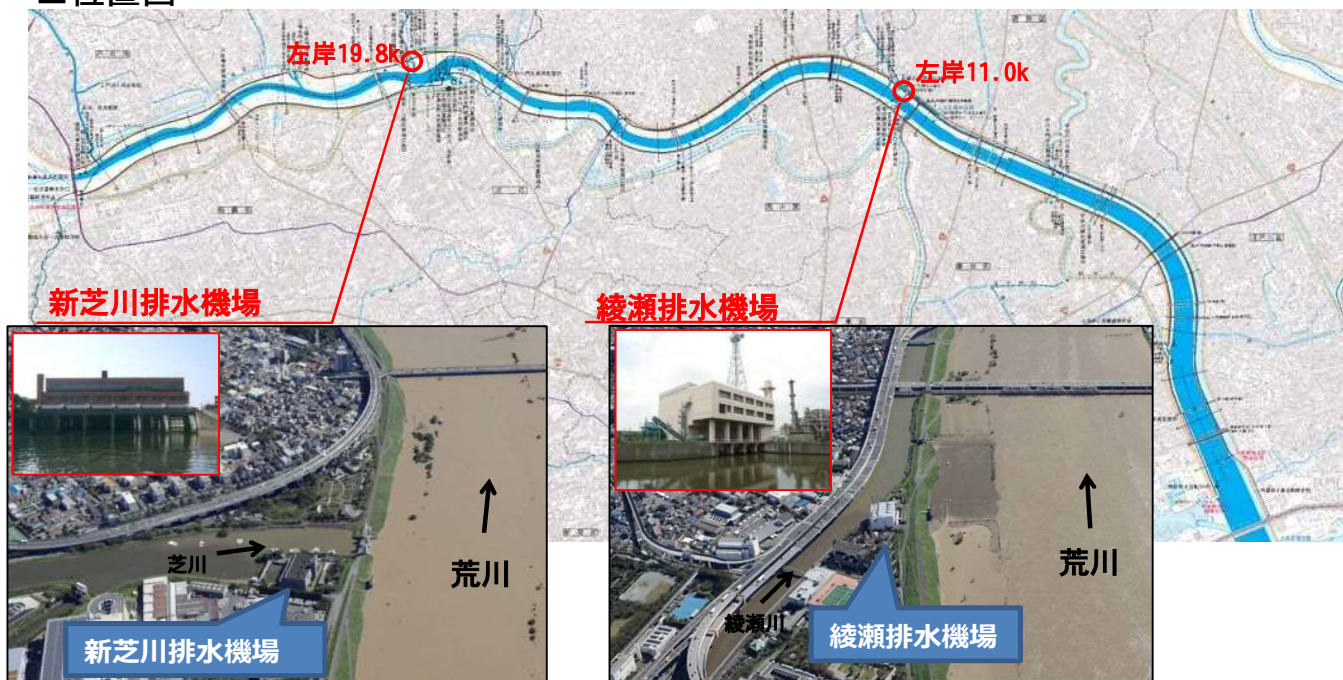
※気象庁から東京東部地域(江東区、葛飾区、足立区、墨田区のいずれかの荒川下流治川地域)に高潮警報が発表されたとき

# 排水機場稼働状況

## ■管内排水機場 稼働実績

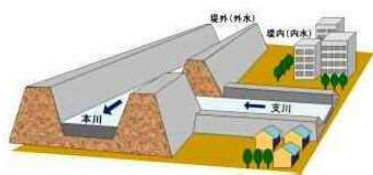
| 排水機場           | 新芝川排水機場<br>(埼玉県川口市領家地先)                        | 綾瀬排水機場<br>(東京都葛飾区小菅地先)                         |
|----------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| (排水経路)<br>排水能力 | (芝川→荒川)<br>50m <sup>3</sup> /s                 | (綾瀬川→荒川)<br>100m <sup>3</sup> /s               |
|                | 昭和52年3月完成<br>25m <sup>3</sup> /s×2台            | 昭和59年完成(平成7年増設)<br>50m <sup>3</sup> /s×2台      |
| 運転開始時間         | 10月12日(土) 0:54                                 | 10月12日(土) 10:45                                |
| 運転終了時間         | 10月14日(月) 11:27                                | 10月13日(日) 13:13                                |
| 運転時間           | 延べ62h45min                                     | 延べ47h17min                                     |
| 累計排水量          | 7,350,000m <sup>3</sup><br>(小学校プール※ 約24,500杯分) | 9,804,000m <sup>3</sup><br>(小学校プール※ 約32,680杯分) |
|                |                                                | ※25m×12m×1m=300m <sup>3</sup>                  |

## ■位置図



## ■排水機場の役割

普段は・・・



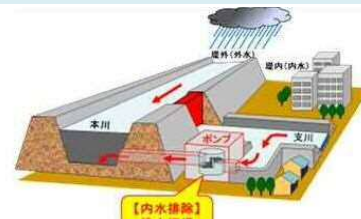
平常時、水門は開いていて、堤内側の支川の水(内水)は本川に自然に流れ込んでいます。

大雨が降ると・・・



台風、集中豪雨などが発生した場合、本川の水位が支川の水位より高くなる場合があります。本川の水が上昇し、支川へ逆流します。このままでは支川が溢れて、街が水浸しになってしまいます。(内水被害)

排水機場があれば・・・



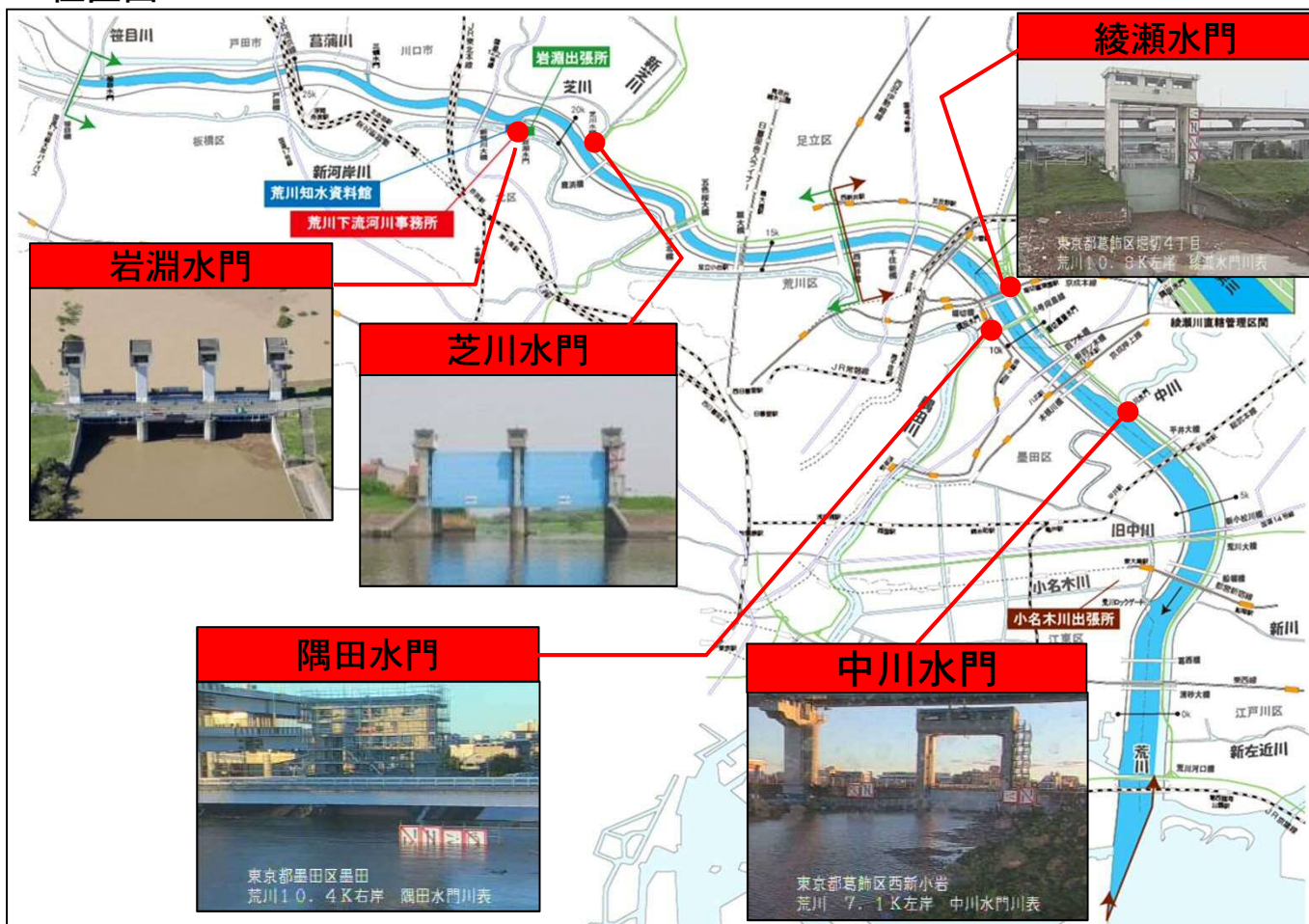
そこで水門を閉じて本川の水が流れ込まないようにします。そして、排水機場は、水門が閉じられて行き場をなくした支川の水を強制的にポンプの力で、本川に流し出す役目をします。(内水排除)

# 水門閉鎖状況

## ■直轄操作水門

| 水門   | 閉鎖日時      | 現在の状況            |
|------|-----------|------------------|
| 中川水門 | 12日 14:59 | 閉鎖中              |
| 隅田水門 | 12日 15:05 | 閉鎖中              |
| 綾瀬水門 | 12日 14:44 | 閉鎖中              |
| 芝川水門 | 13日 01:37 | 全開中 (14日 14:29~) |
| 岩淵水門 | 12日 21:07 | 閉鎖中              |

## ■位置図





# 岩淵水門閉鎖

洪水時には岩淵水門を閉鎖し、荒川の洪水が隅田川へ流入することを防ぎ、隅田川の洪水氾濫を防止します。

令和元年10月12日（土）20:50に岩淵水門（上）水位観測所の水位がA.P.+4.00mに達したため、閉門操作を開始し、21:07に全閉しました。



# 情報発信状況

## ■事務所ホームページへの掲載

国土交通省関東地方整備局 災害情報  
荒川の川、みち、水、空、まじりこぼれに驚かすホームページ

ホーム > 災害情報 > 現在発信中の情報 > 荒川下流河川事務所 災害情報一覧 > 台風第19号に伴う体制

### 【風水害】台風第19号に伴う体制 荒川下流河川事務所

---

#### 注意体制

令和元年10月14日7時20分

台風19号の降雨により、岩淵水門(上)水位観測所の水位がはん濫注意水位(AP+4.1m)を下回りさらに水位が低下する見込みのため、荒川下流河川事務所は令和元年10月14日7時20分に風水害対策支部を「注意体制」に移行します。今後、河川の情報に注意してください。

**タイムラインは、「レベル3」です。**

---

令和元年10月13日5時20分

台風19号の降雨により、岩淵水門(上)水位観測所の水位が避難判断水位(AP+6.5m)に達したため、タイムラインは、「レベル3」になりました。雨やみまじり、現在も水位は上昇しています。引き続き、今後の河川の情報等にご注意下さい。

**タイムラインは、「レベル2」です。**

---

令和元年10月12日22時20分

台風19号の降雨により、岩淵水門(上)水位観測所の水位がはん濫注意水位(AP+4.1m)に達したため、タイムラインは、「レベル2」になりました。現在も水位は上昇しています。引き続き、今後の台風や河川の情報等にご注意下さい。

**警戒体制**

令和元年10月12日21時10分

台風19号の降雨により、岩淵水門(上)水位観測所の水位がはん濫注意水位(AP+4.1m)に達し、さらに上昇する可能性があるため、荒川下流河川事務所は令和元年10月12日21時10分に風水害対策支部を「警戒体制」に移行します。今後の台風情報や河川の情報に注意してください。

**岩淵水門閉鎖**

令和元年10月12日20時50分

台風第19号の降雨により、岩淵水門地点の水位がAP+4.0mに達しました。このため、岩淵水門を閉鎖し、隅田川への洪水流入を防ぎます。今後の台風情報等にご注意ください。

**タイムラインは、「レベル1-2」です。**

---

令和元年10月12日15時20分

台風19号の接近に伴い、岩淵水門(上)水位観測所の水位が水防団待機水位(AP+3.0m)に達したため、タイムラインは、「レベル1-2」になりました。今後の台風情報等にご注意下さい。

**注意体制**

令和元年10月11日18時00分

台風19号の接近に伴い管内で台風の影響が懸念されるため、荒川下流河川事務所は令和元年10月11日18時00分に風水害対策支部を設置し「注意体制」に入ります。今後の台風情報や河川の情報に注意してください。

**タイムライン適用開始 設定上のレベルは「レベル1-1」です。**

---

令和元年10月7日10時30分

台風第19号の発生・接近に伴いタイムラインの適用を開始しました。現在の状況は「レベル1-1」です。今後の台風情報等にご注意下さい。

## ■事務所ツイッター

国土交通省 荒川下流河川事務所 @mlit\_arakawa\_ka · 10月12日

#台風第19号の接近に伴い、岩淵水門地点の水位がAP+4.0mに達しました。このため、岩淵水門を閉鎖し、隅田川の水位上昇を防ぎます。今後の台風情報等にご注意ください。#荒川 #岩淵水門



東京都北区志茂  
隅田川左岸 岩淵水門川裏

41 5,678 3,494

---

国土交通省 荒川下流河川事務所 @mlit\_arakawa\_ka · 10月12日

#台風19号の降雨により、岩淵水門(上)水位観測所の水位がはん濫注意水位(AP+4.1m)に達し、さらに上昇する可能性があるため、荒川下流河川事務所は令和元年10月12日21時10分に風水害対策支部を「警戒体制」に移行します。今後の台風情報や河川の情報に注意してください。#荒川

3 1,299 820

---

国土交通省 荒川下流河川事務所 @mlit\_arakawa\_ka · 10月12日

#台風第19号は去りましたが、#荒川の水位は高い状態です。むやみに荒川には近づかないでください。引き続き、今後の河川の情報等にご注意ください。

13 1,099 804

## 荒川下流河川事務所公式Twitter

洪水時や震災時に、川の水位や施設の状況などの防災情報をスムーズに提供していくためには、多様な情報発信ツールを備えており、「Twitter（ツイッター）」もそのひとつです。

国土交通省 関東地方整備局  
荒川下流河川事務所  
〒115-0042 東京都北区志茂5-41-1  
TEL:03-3902-2311  
http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/

QRコード

事務所ホームページ







